

ゴルフ場特別利用枠の利用方法について

鳴沢村には3ヶ所の本コースのゴルフ場があり、それぞれのゴルフ場から特別利用枠をいただき、会員並みの料金でプレーすることができます。

ゴルフ場ごと1日あたり1組限定です。

利用料金については、ゴルフ場によって異なります。

村では特別利用枠の料金については回答できかねますのでご了承ください。

対 象 者



次の条件に該当する方が対象となります。

☐ 鳴沢村民である者（鳴沢村に住民票を有する者）

プレイヤーの中に村民が1人でもいれば、他の同行プレイヤーが村外者でも利用可能です。

ただし、村民の方がプレーできなくなった場合は、本特別利用者証明書は利用できません。

◆ 不正使用が発覚した場合は、その者は1年間特別利用者証明書の利用はできません。

予 約 開 始 日

ゴルフ場名	役場への電話予約条件
・富士レイクサイドカントリー倶楽部	土日祝日はプレー日の 2 か月前 から予約可能。 ただし、平日は期間指定なしで予約可能。 ※8月の平日はプレー日の 2 か月前 から予約可能。
・鳴沢ゴルフ倶楽部	プレー日の 3 か月前 から予約可能。
・フォレスト鳴沢ゴルフ&カントリークラブ	

土日祝日の利用については、ゴルフ場ごとに毎月1人1回までの利用とします。

◆ **予約受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分**

（12時から13時の間は除く）

※予約開始日が土日祝日の場合には、翌平日の取り扱いとなります。

（例）鳴沢ゴルフで6月2日（日）にプレーしたい場合

3か月前は3月2日（土）となるが、土曜日なので翌月曜日の3月4日（月）受付開始

予約から利用までの流れ

1. 役場総務課に特別利用枠の空き状況確認（電話又は来庁）
2. 利用したいゴルフ場へコースのプレー予約をします。（インターネット予約不可）
(※楽天 GORA・GDO 等のインターネット経由で予約した場合には通常料金となります。)
予約の際には、鳴沢村の特別利用者証明書を使う旨を伝えてください。

富士レイクサイドカントリー倶楽部	0555-86-3111
鳴沢ゴルフ倶楽部	0555-85-3611
フォレスト鳴沢ゴルフ&カントリークラブ	0555-85-5200

3. ゴルフ場の予約がとれたらすぐに役場総務課へ電話連絡してください。

次の予約時に必要な内容 **5項目** を伝えてください。

1. 『予約者氏名』
2. 『住所』
3. 『利用日』
4. 『スタート時間及び IN コース or OUT コースの種類』
5. 『連絡先』

**※ゴルフ場と役場の両方の予約がとれてはじめて特別利用枠の予約確定となります。予約は
先着順となります。予約は 利用者本人 が申し込んでください。**

4. プレーの **7日前までに** 役場総務課窓口へ来庁いただき、参加プレイヤーの人数分の氏名・住所・電話番号等を申請書に記載した申請書をご提出ください。ゴルフ場特別利用者証明書を即日発行し、同内容をゴルフ場へ村が FAX します。
5. プレー当日は、村で発行したゴルフ場特別利用者証明書をゴルフ場の受付へ提出することで、割引料金でプレーができます。

※メンバー変更が必要な場合には利用日の3日前（平日のみ対応）までに役場へ申請してください。その際、変更前の証明書と差し替えとなりますので必ず証明書をお持ちください。

問い合わせ先 鳴沢村役場 総務課 0555-85-2311